

(別記2)

事 務 連 絡

令和4年6月1日

保護者 様

長 泉 町 教 育 委 員 会

夏季におけるマスクの着用について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止につきまして、児童生徒の健康安全を第一に考えた御家庭の協力に対しまして感謝申し上げます。

さて、熱中症予防とオミクロン株の特徴を踏まえた感染予防策をふまえて、町では児童生徒のマスク着用について、下記のとおりとしますので、御理解と御協力をお願いします。

記

1 マスクを外してよい場面

- (1) 屋外の運動場に限らずプールや体育館を含めた体育の授業
- (2) 登下校
- (3) 休み時間の外遊び
- (4) 屋外の会話をほとんど行わないことが想定される教育活動
- (5) 中学校の部活動（各競技団体が作成するガイドラインを参照）

※ 上記 (1)～(5)については、マスクを外す際は人との距離を確保すること、会話を控えるようにしてください。

2 マスク着用を推奨する場面

- (1) 屋内の教育活動（エアコンを積極的に活用します）
- (2) 中学校の部活動で、活動以外に部室、更衣室、共有スペースを利用する場面、活動前後の飲食や移動をする場面等

3 留意事項

気温や湿度が高い夏季においては、熱中症対策を優先して1の場面では、積極的にマスクを外すように呼びかけます。

担 当 教育推進課学校教育チーム
電話番号 055-989-5529